

京都丹波で里山田舎暮らしのご案内



摩  気
暮らしの道しるべ

～京都府南丹市園部町摩気地域～

はじめに

「^{ま け}摩気・暮らしの道しるべ」を手にしてくださった皆様へ

ご縁により本誌をご覧くださいましてありがとうございます。

この小冊子は、京都丹波の里山で、田舎暮らしに関心をお持ちの方々に、少しでもお役に立てればと思い、私たちの誇れるふるさと^{なんたんしそのべちよう ま け}南丹市園部町摩気地区集落の、生活ありのままを紹介し、田舎での新しい生活を、安心快適に始めていただくために作成した「暮らしの便利帳」です。

南丹市園部町は京都市からも近く、名勝り溪をはじめ山紫水明・風光明媚な環境に恵まれ、江戸時代からは城下町として、また近年口丹波の政治経済の中心として栄えてきた土地柄です。

私たちの園部町摩気地区は、豊かな自然と細やかな人情溢れる村里で、より住み良いふるさと創りを進めるために、京都府・南丹市当局のご指導を受け、NPO 法人摩気高山の郷振興会を立ち上げて、住民一体となり村おこし活動に取り組んでいます。

南丹市では、新たな定住促進施策に加え、子宝祝金や子育て支援・摩気高山子ども未来塾の教育支援など積極的な市政が進められており、また近代的な社会基盤も整備され、起農や就労の機会にも比較的恵まれ、里山での安定した田舎暮らしには最適な地域です。

園部町摩気地区 8 集落での暮らしの習慣や、慣行ルールなどをそれぞれにまとめました。

ご覧いただき、地域の生活実態ありのままをご理解いただきました上、摩気地区内で、田舎暮らしの新しい生活を始めてくださることを、心から歓迎いたしますとともに、貴方様のお手伝いを地域挙げてさせていただきますことをお約束申し上げ、ご挨拶いたします。

平成 30 年 3 月吉日

特定非営利活動法人 ^{ま け たかやま さと}摩気高山の郷振興会
(略称 NPO 法人摩気振興会)

1. 南丹市の概要	4
2. 園部町の概要	5
3. 摩気地域の概要	6
4. 摩気地域の生活	8
竹井区	10
仁江区	11
船阪区	12
大西区	13
穴人区	14
半田区	15
口人区	16
口司区	17
5. 移住者インタビュー	18
6. 摩気地域で農業をしたい方に	20
7. 移住者のための制度	22
8. 摩気何でも Q&A	23

【摩気】地名の由来

摩気は万葉仮名の当て字で、摩気の村名は社号より定まり、社名は祭神より起こったものである。即ち「ま」と「み」は通音であって「まけ」は「みけ」のことである。

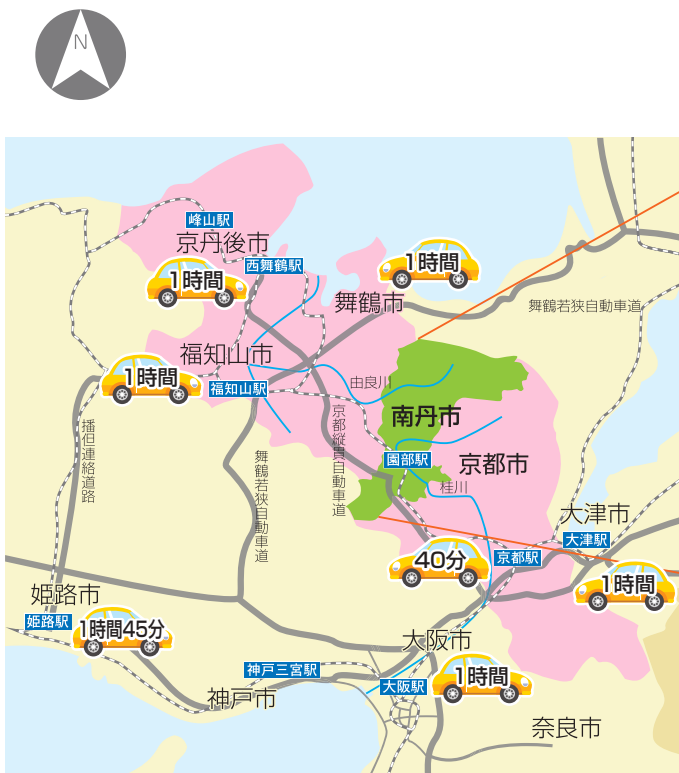
御饌神社の「み」が「ま」となって摩気神社と号し、その鎮座の地により摩気村と称し、その郷を摩気郷といったのである。「け」は、食物の古語で「みけ」は神に奉る御食べ物の意である。

摩気神社御緒要記（摩気社務所刊、平成26年3月修訂）より引用



摩気神社本殿

1. 南丹市の概要



—— 南丹市から車でのおよその所要時間

南丹市は、京都府のほぼ中央に位置し、北は福井県と滋賀県、南は兵庫県と大阪府に隣接する緑豊かな自然に恵まれた地域で、北部に日本海に流れる由良川の水源があり、中南部には桂川水系で太平洋に流れる大堰川があります。人口は3万2千人、面積は616km²と大きな市です。年平均気温は13℃前後で山陰内陸性気候となっています。京都丹波や、口丹波ともいわれ、政治経済の中心地として発展してきた地域です。

また、北東部には国の重要伝統的建造物群保存地区に指定された「かやぶきの里」や、南西部には名勝「るり溪」などがあり歴史と豊かな自然が誇れるまちです。さらにこの地域は、平成28年に京都市、綾部市や京

丹波町の一部と共に「京都丹波高原国定公園」に指定されました。

南丹市では、市内への移住を希望される方への支援策として、空家や住宅の紹介、新規営農希望者への農地の斡旋などに加え、財政支援や必要な情報の提供、子育て手当など子育て支援策が設けられています。

国や府の出先機関や総合医療機関・大学など高等教育機関の充実は、人口3万人前後の市町では他に例の少ない、社会基盤や施設が充実した市です。

企業活動も盛んで多くの工場が有り、比較的就労の機会も得やすい地域です。



南丹市役所



京都中部総合医療センター

2. 園部町の概要



南丹市の南・西に位置し、南は大阪府豊能郡と亀岡市、西は兵庫県篠山市に接しています。

古来より、人々は桂川と園部川周りに居を構え、山々に囲まれた自然豊かな地で農林業を主とした暮らしを営み、京の都に食べ物や炭、木材を供給する口丹波の主要な町として発展してきました。

近年は、道路や鉄道などの交通網が整備され、京都方面への通勤・通学の利便性が向上し、生活環境の良い町です。

また、上下水道は全町で完備されていますが、古い借家などで宅地内に配管されていない場合は、個人で申請する（有料）必要があります。

園部町近隣の主な施設

<公共施設(南丹市の関係施設)>

南丹市役所(本庁)
国際交流会館
南丹市園部公民館
文化博物館・中央図書館他

<交通環境>

鉄道:JR山陰線(嵯峨野線)
(園部駅から京都駅まで快速で約40分)
道路:国道9号線で園部から
車で京都市内まで約40分
京都縦貫道を使えば八木西ICから
沓掛ICまで約25分、
名神大山崎JCまで30分

<IT環境>

南丹市情報センター(南丹テレビ)のケーブルテレビが各家庭に接続しており、地デジ及びBSの安定した画像が受信できるとともに、市独自番組も制作されています。
また、光ケーブルによるインターネットを各家庭で利用することもできます。(有料)

<医療環境>

京都中部広域医療センター
(園部町の隣の八木町にある公立総合病院)
明治国際医療大学附属病院
(園部町の隣の日吉町にある総合病院)
個人の病院又は医院
(内科、外科、消化器科、整形外科、
小児科、眼科、皮膚科、耳鼻咽喉科、
歯科などの医療機関があります)

<買い物>

園部町内商店街・スーパーマーケット3店
コンビニエンスストア5店
ドラッグストア2店他

<教育・子育て環境>

南丹市子育てすこやかセンター
南丹市子育て発達支援センター
市立幼児の館(すこやか学園)
市立保育所2所・市立幼稚園
私立聖家族幼稚園
市立小学校2校・市立園部中学校
府立園部高等学校附属中学校
府立園部高等学校・府立農芸高等学校
私立京都聖カタリナ高等学校
京都建築大学校・京都伝統工芸大学校
京都美術工芸大学・京都医療科学大学

<その他のサービス機関>

金融機関
京都銀行・京都信用金庫・JAの各支店
郵便局(園部、船阪、埴生)
警察・消防
南丹警察署・摩気駐在所
園部消防署
老人介護施設2カ所
障害者福祉施設4カ所

3. 摩気地域の概要

【園部町における摩気地域の位置】

摩気地域は、南北に長い園部町の中央部に位置し、園部地域と西本梅地域に挟まれ、園部川の支流である半田川流域と本梅川流域、そして、園部川流域という3つの谷に分かれています。それぞれ「摩気東部、中部、西部」と呼ばれ、東部には半田、口人、口司、中部には船阪、大西、穴人、西部には竹井、仁江の計8集落で構成されています。

【産業】

緑豊かな自然に恵まれた地域で、古くから稲作を中心とした農業が盛んに営まれてきました。摩気全域でほ場整備が行われ、機械化に対応したほ場に生まれ変わりましたが、農業従事者の高齢化、担い手の減少により農家戸数、耕作面積共に減少しています。

耕作地を守るため、農業公社や中核農家へ作業委託する農家が増え、また、各地域で集落営農による共同作業や、法人化した営農組合による大規模営農活動も行われ、低農薬や有機栽培、自然農法も積極的に取り組まれています。

また、丹波ブランドの小豆や黒豆をはじめ、とうがらしや水菜など様々な野菜が栽培され、JAへの出荷だけでなく、食品スーパーの直売コーナーや地域の直売所で販売されています。

【交通】

摩気地域から園部の市街地までは、車で半田地区の場合約5分、最も遠い竹井地区で15分、バスではそれぞれ10分～20分となります。JR園部駅までは、どの地域からでも大体20分以内には到着し、京都方面への通勤通学は比較的便利です。





平成 27 年 3 月閉校した摩気小学校の跡地の利活用、地域コミュニティの充実、教育・文化の向上、地場産業の振興などを目的に、私たちの特定非営利活動法人 摩気高山の郷振興会が設立され、活動しています。将来を担う子どもたちを心豊かに育む「摩気高山子ども未来塾」をはじめ、文化祭、野菜市、夏祭り、高山登山、歴史ウォーキングなど、さまざまな行事を開催しています。平成 29 年度は、農家教育民泊の活動を開始しました。

4. 摩気地域の生活

私たちの集落は〇区くと言ひ、最小の行政単位です。それぞれの区は、40戸から120戸（世帯数でない）の比較的小さな集落ですが、反面それぞれの区はまとまりがよい地域で、その生活や慣習はよく似ていますのでここに共通する部分を説明します。

区長はすべての責任者

区長の下にいろいろな役（担当）があり、選挙又は持ち回りなどの方法で選ばれます。

新たに移住を希望される方で疑問に思うことがあればまずは区長さんに相談するとよいでしょう。内容によっては、担当のエキスパートを紹介してくれるはずです。

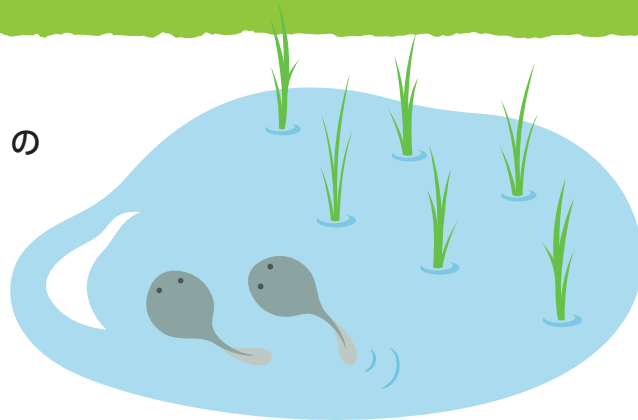
隣組があります

区はいくつかの組からなっていて、区民はそれぞれの組に属します。摩気地域では、多い区で10組、少ない区で4組です。都会の町内会の組と同じです。日常生活で一番身近な仲間であり、行政情報の伝達や神社、寺、公民館の掃除の当番、葬儀の手伝いなど組単位で活動をしていくことが多くなりますので、地域での生活では一番身近な存在です。従って隣組の皆さんと仲良くやっていくことが快適生活の基本です。

区の中にはこんなたくさんの団体が

区の下に組があり、区が関与する団体として財産区（名称はいろいろあります）と消防団があります。これらが行政的な組織です。区との結びつきが強い団体（区によって結びつきの程度は違いますが）として、農家組合、婦人会（最近会員の高齢化から解散している区が多いのですが）、氏子総代会、老人会、子供会は大体どの区にもあります。

また、これらの他に、農地水環境保全会（固有名称は違いますが）、水利組合、〇〇寺檀信徒会、生産森林組合などがある区があります。また、親睦組織として振興会や花友の会、体育・文化サークルなどがあります。居住することによって自動的に入る団体、自分の希望で入る団体、希望しても一定の条件を満たす（何年か住む、入会金が必要など）まで入れない団体もあります。



区費の支払いが必要です

摩気地域で暮らす上で必要な負担は区費です。区費は税金に相当しますから、摩気地域に住む時は額はいろいろ（事業内容がまちまちです）ですが支払わなければなりません。それに、農業をする（農地を所有又は借地で経営するなど）場合には、農業用水（飲料水の上水道とは違います）を使用しますから、水利費と園部町土地改良区の賦課金が、山林を所有する場合には、園部町森林組合の賦課金がかかります。これらも義務的経費です。

その他に神社の氏子や振興会、婦人会、若者会などの会に加入する場合には、それぞれの会費が必要です。これらは、自分の意思で加入するわけですから加入は自由ですが、隣近所や仲間と楽しく過ごすためには加入しておいた方がよい団体もありますので、移住されてから区内の信頼できる先輩に相談されることをお勧めします。

強いルールと緩やかなルール

どこの地域で住むにもその地域のルールがあります。移住された方が、不合理だと思われるルールもたくさんあると思います。

そこで、ルールがどのようにしてできあがってきたかを改めて考えると、それは、命と財産（農業を基本とする地域）をつないでいくために生まれたルールと考えられています。例えば、豊作を祈願するためには神社が必要ですし、人が亡くなったときには、丁寧に葬ってあげるお寺が必要です。葬儀は一人では出せませんので隣組の手伝いを必要としました。

大水が出れば、力を合わせて川の堤防を補強する必要があります。米を少しでも多くとるためには安定した水を確保しなければなりません。みんなでため池を作ったり、川の水を堰き止める井堰や水路を維持して

いく必要があります。

これらは、どれ一つをとっても皆が力を合わせて共同して当たる必要がありました。このためいろいろなルールができあがってきたもので、地域が生き残るためのルールですからこの部分では強いルールや慣習が今も残っています。

その他のルールは、その時代に合わせてできあがってきたものですので比較的緩やかなルールで、時代時代が変わっていくものです。しかし、いずれにしてもルールはそこに住む人たちが作ってきたものですから、基本的には変えられないものはありません。長く住んできた私たちには、気がつかないこともたくさんありますので、移住される皆様も新たな人間関係の中でいろいろな新しい風を吹き込んでいただくことを実は私たちも望んでいます。

田舎ではいろいろな共同作業

共同作業と言えまず区の作業です。区の作業は地域によって、「区作業」、「総仕事」、「総出」などと呼ばれています。区の作業には「河川堤防の草刈り」、「砂利道の補修」、「公民館や運動広場など区管理施設の草刈りや掃除」、「山林作業（区有林がある場合）」があります。これらの区作業は区民の義務作業ですから区民である以上、原則参加しなければなりません。区によって、作業に参加できなかった場合、「不参金」を支払わなければならない区もあります。その他、神社の掃除、寺の掃除（氏子や檀家に加入の場合）、水利組合又は農地水環境保全会のため池、井堰、水路の維持管理作業、各種団体（加入の場合）の事業としての出役などがあります。これらの出役については、出る必要がないものもありますので、隣組の先輩に聞いてから参加するようにするとよいでしょう。



摩気の行事

8 集落にはそれぞれ伝統的に行われている行事がたくさんあります。集落によって名称や内容は多少異なりますが概観してみましょう。

1月

新年式：早朝から家族そろって地区の神社に参って、皆さんとあいさつを交わします。
寺院にあいさつ：檀家はそれぞれのお寺の住職さんに年賀を行います。
年のはじめ頃、神社総代の役員交代が行われます。
厄人祭が行われる神社があります。
とんど：お正月のしめ縄や古いお札などを燃やします。

2月

節分祭：節分祭がある神社があります。

3月

桃の節句：桃の節句のお祝いは各家庭で行いますが、以前は月遅れで4月3日に行われていました。

4月

水路掃除：ため池や井堰、水路の点検や掃除をしていよいよ稲作の季節の始まりです。

5月

田植え：ゴールデンウィークあたりから月末にかけて田植えが行われます。

6月~7月

各集落とも、台風シーズンの前に河川堤防の草刈りをします。

8月

お盆行事：まず、ご先祖様をお迎えする準備として、共同墓地の掃除をします。
お寺のお坊さんが各檀家をまわって来られお経をいただきます。
大体、13日、14日ころご先祖様をお迎えし、家族そろって西国33カ所のご詠歌を唱えます。そして15日にお送りするところが多いようです。
施食会：お寺の施食会に参加します。
夏祭り：各集落では盆踊りや夏祭りの行事があります。
地藏盆：お地藏様の祭典で子どもたちと一緒に楽しく祝います。

9月

稲刈りの始まりです。
放生会：摩気神社および関係する神社の五穀豊穡を感謝する祭りです。

10月

秋祭り：摩気神社の大きな祭典です。神輿や神様をお迎えする様々な伝統行事が厳かに繰り広げられます。
運動会：各集落では独自の楽しい運動会が開催されます。

11月

文化祭：NPO 法人摩気振興会が文化祭を賑やかに開催します。

12月

お正月を迎えるため、各神社では門松・しめ縄を飾ります。各家庭でも歳神様を迎えるため、鏡餅・門松・しめ縄などの準備をします。しかし最近では、これらの行事を簡素化する家庭も増えていきます。

たけい 竹井区

特 徴

世帯数
141

人口
363

- ① 摩気神社は摩気という地名の元
- ② 秋祭りでは竹井区が中心となって神輿を担ぐ
- ③ 法人による集落営農が行われている
- ④ 高齢者の買い物や通院を地区のボランティアがサポートする社会実験も実施



にえく 仁江区

特徴

世帯数
93

人口
216

- ①園部川にはカワセミが飛ぶ美しい風景
- ②田んぼの学校には関西じゅうから親子がやってくる
(主催：宝酒造)
- ③秋は龍穩寺の紅葉が見もの



ふ な さ か く
船 阪 区

特 徴

世帯数
70

人口
177

- ① 摩気神社の秋祭りは、地区にある御旅所の神事で始まる
- ② 重要文化財の仁王門を有する九品寺がある
- ③ 摩気駐在所と船阪郵便局がある



おおにし
く
大西区

特 徴

世帯数
59

人口
145

- ① 農業法人による集落営農で楽しい農業
- ② 運動会では区外に住む出身者も参加して賑わう
- ③ 安生寺は安産に御利益があるという
- ④ 正月のしめ縄を燃やす「とんど」は伝統行事



ししうどく 穴人区

特徴

世帯数
73

人口
196

- ①以前村役場や摩気小学校があった摩気の中心
- ②丹波音頭（盆踊り）を区を上げて保存しています
- ③最近はウクレレサークルが盛んになってきました



はん だ く
半田区

特 徴

世帯数
88

人口
227

- ①大森神社の和どんどんは地区の伝統的行事
- ②運動会は地区出身者も帰ってきて盛り上がる
- ③広い運動場で楽しくグランドゴルフ



くちうどく
口人区

特 徴

世帯数
52

人口
106

- ①農家組織「くちうどの郷」が野菜直売所などで販路拡大
- ②吉備神社の大杉は樹齢 400 年
- ③摩気地域の貴重な食事処「道の途中」がある
- ④区民自ら EPM という団体を立ち上げ、ため池や水路の補修管理を行っている
- ⑤紅葉のきれいな春日神社（東山中学民泊）



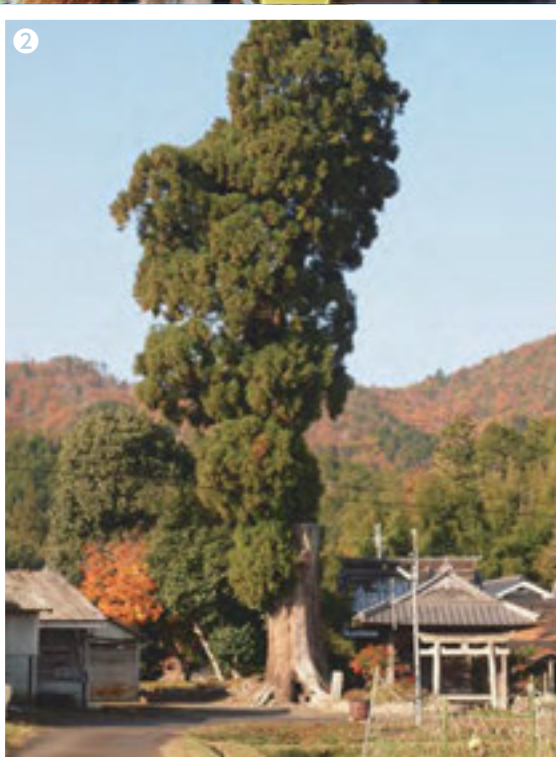
①



⑤



②



③



④



こうしく
口司区

特 徴

世帯数
52

人口
123

- ① 伝統的行事の虫送りには地域の誇り
- ② 5月は鯉のぼりを上げて賑やかに
- ③ 仏名寺には珍しい北向きの観音像がある
- ④ 千年以上の歴史を誇る鏡神社がある



5. 移住者インタビュー

□司区 米谷健さん・ジュリアさん

お二人は約1年ほど前に摩気に移住してこれた芸術家で、環境問題・社会問題などをテーマに、各種技術を使って表現する「現在美術」の分野で、世界各地で広く活躍されています。

(お二人にお聞きしました)

何故移住先にこの地域を選ばれた？

京都から40分、そして関空へも2時間と便利なのに、日本の原風景の素晴らしい自然が残されている特別な場所！

摩気活性化への提案は？

空き家が多く、活用出来ないか。

お困りの事は？

今春から米3反を自然農法で作りはじめたが、学ぶことが多く一筋縄ではいかない。

2016年11月号



●最近10年間の移住世帯数



□人区 大城敦博さん

ヴァイパー演奏家の大城さんは、沖縄出身で28歳の時に□人に移住されました。そのきっかけは、吉富駅から□司への峠を越えた時、目の前に開けた里山の風景を見て「ここに住みたい！と閃いた事を今も鮮明に覚えている」と語っていただきました。

「住めば都」とここ□人で、生活され14年になります。しかし、大城さんは演奏旅行も多く、土日が多い村用に出られずに恐縮されていますが、自由に練習出来る環境など有難いとの事でした。

大城さんが25年の音楽活動で大切にされている事は「琉球の音楽」と「ヴァイパー」です。「ヴァイパー」とは、米国で開発された電気ヴァイオリンです。大城さんはこのヴァイパーを基に、20年かけて自分の演奏にあった楽器へ改造されてきました。普通より2弦多い6弦の下に各2個、計12個のマイクを装着して、音域は5オクターブと広いながら、アコースティックヴァイオリンの繊細さも備えた「世界に一つの楽器」です。

「摩気の活性化」への提言も聞きました。

「摩気地区には美味しい野菜、素晴らしい自然など資源がいっぱいある。これを活かして欲しい」とアドバイスをいただきました。

取材を終えて帰ろうとした時「10分時間ありますか？」と聞かれ、プライベート演奏を聴けました。演奏が始まると、今まで優しかった顔が怖いほどの形相に変わって行きました。大城さんは、弾いた演奏をその場で録音する足ペダルを踏んで、自分の音を2段3段と重ねていき、まるで4人の大城さんが弾いている様な演奏でした。

たった一人の観客でも真剣に自分の音楽の世界を作り上げる大城さんの姿勢に、私は大ファンになりました。

2017年6月号



船阪区 児島ひかるさん・阿彌さん

児島さんご夫婦は、5年前に兵庫県高砂市から船阪へ越してこられました。この土地を選ばれた理由は「野菜を売りたい京都市に近く、大家さんが農機具付きで家を貸していただいた」との事。

そして今年が賃貸契約満期も、「日当たり良く水も豊か、何より地元の人があたたかい」とここ船阪に定住を決意された様です。

現在の農業規模は、米を1町1反、有機（酸素循環農法他）で作り、野菜は春菊・トマトなどをビニールハウス5棟で栽培されています。その野菜は「有機質材料」のみを使い、高付加価値販売をされています。摩気地区の活性化についてもお聞きしましたが、「先ずこんな素晴らしい自然・そして農地を守ってこられた地元の皆さんに感謝します。しかし若者が少ない中、1ターンの積極受入含め、農業者がもっと繋がって行きたい!」と熱く語っていただきました。

5・4・1歳のお子さん含め、元気満杯家族でした。

2017年4月号

**船阪区 河合亮太さん・洋美さん**

家族構成を教えてください。

ご主人の亮太さん（31才）は、丹医会病院で看護師をされています。奥様 洋美さん、長男 一樹くん、次男 瑞樹くん（4才）、長女 亜樹さん（1才）、そして同居しているお父さん 一郎さん（65才）の計6名のにぎやかご家族です。

なぜ船阪へ？

ご主人は大阪府堺市出身も、お父様が園部で仕事をされた縁と、以前から子育ては環境の良い田舎でと思い、また京都へ便利で、程よく田舎の「船阪」が気に入った。

この家を選ばれたのは？

広い土地に住むのが前からの夢で、内覧会で見に来て一目惚れとの事でした。

摩気活性化への提案は？

亮太さんは山が好きで、看護師としての体力強化も兼ねて登山が趣味との事。「摩気は山がきれい。山登りイベントなどで地域活性化が出来るのでは!」と提案していただきました。

記者の声

茅葺き古民家を、梁・柱を活かした構造で広々居間の壁は珪藻土の白壁、素敵なりフォームの家でした。

奥様は「子どもの声が大きくて心配」とおっしゃっていましたが、きっと近所は「静かな村が賑やか」と大喜びでは？

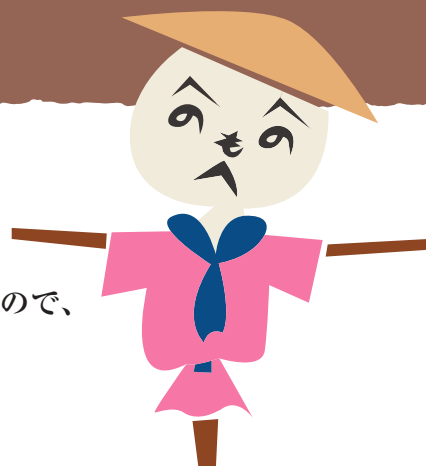
また、転入されて直ぐに「村用含め船阪区入りを決心!」と言われたのには驚きました。

2017年10月号



6. 摩気地域で農業をしたい方に

摩気地域で農業を始めようとする方に少しでも参考になるように、摩気地域及び近隣地域での取り組み事例など経験的な内容が多くなりますがとりあえず紹介します。私たち NPO では農業や生活などについて相談窓口を開設していますので、お気軽に相談ください。行政の担当部局の紹介などのお手伝いをさせていただきます。



<農業の基本的環境>

- 1) 摩気地域は、100%ほ場整備済みで、用水と排水は分離されており、畑作可能な汎用水田。水源は河川又はため池でほぼ安定した水利環境と言えます。
- 2) 農家の標準耕作面積は、60 アール～100 アール程度。水稻中心。転作に、麦、小豆、黒豆、伏見唐辛子、ナス、トマト、春菊などの野菜。一部にハウス栽培の野菜や花が栽培されています。
- 3) JA の出荷場までどの集落からも 3km 以内。京都市まで 40km 程度。

<1>どのような農業を目指すのか

まず自分が目指す農業をイメージしてみましょう。現在この地域で取り組まれている農業のパターンを参考にしてください。

①大規模水稻栽培型

最近、過疎高齢化による農業の担い手が少ないことから、水田を預かって欲しい農家が増えていますのでこれらをまとめて大規模に展開していく方法があります。しかし、米価の低迷が続く中ではスケールメリットが出にくく、また、それに伴う畦草刈りなどの労力を考えると簡単にはいきません。このため、米の販売に当たっては個人的なルートを開拓して高値で販売するとともに、ハウスなどとの複合経営を検討する必要があります。



②雇用労力も活用した特産物主体経営

ハウスによる特産の野菜（水菜、春菊、水生菜など）と黒豆、小豆などの栽培です。必要に応じて雇用労力を活用し京のブランド産品などの栽培を展開する方法。「ブランド京野菜」は、高い市場性を持っています。

③徹底した環境保全型農業

無農薬・無化学肥料で安全な品質に徹することで、それらを求める消費者を獲得し比較的高い単価で販売していく方法。合鴨による除草やわら、籾殻、放置竹林からの竹チップのすき込みなどの方法で経営している農家もあります。

④法人型集落営農の担い手になる

摩気地区にはいくつかの法人型集落営農組合があります。組合員（居住やその地域での農業経営を条件としている法人があります）になれば、農地の斡旋を受けてハウス栽培などのかわり法人のオペレーターになって地域に貢献するとともに生活を安定させることも可能と思われます。

どのような農業を目指すにしても、どれ一つとしてうまくいくという保証できるものは残念ながらありません。少なくとも3年4年は準備期間が必要です。コツコツ地道に工夫を重ねて努力して自分のライフスタイルあった農業に取り組んでいってください。



＜2＞農地を取得するには？

農地を借りて農業するには？

農地を取得するには、農地法という法律に則って、農業委員会の許可を得る必要があります。条件は①適正な営農計画（農業の確実性と継続性など）が確保されているか、②10アール以上かなどです。幸い南丹市では、新規就農者を支援するため10アールを農地取得の下限面積とされています。（一般的には30アール～40アール）

農地を借りて農業をするには、取得の場合と同じように農地法の許可を得る必要があります。条件も取得の場合と大体同じです。詳しくは、南丹市農業委員会に相談に行きましょう。

＜3＞新規に農業を始める際に

どのような行政の支援策がありますか？

①相談に乗ってもらえるところは？

●ジョブカフェ
（京都テルサ西館 3F 京都ジョブパーク内）
電話：075-682-1800
メール：norin@kyoto-jobpark.jp

●南丹農業改良普及センター（京都府南丹広域振興局内）
電話：0771-62-0665

②研修を受けたいときは？

●担い手養成実践農場
（技術習得から就農までを一貫して支援する仕組み）
お問い合わせ：京都府経営支援・担い手育成課
電話：075-414-4902

●就農ステップイン講座

（本格的に農業をしたい人が、まず週末を利用して野菜の栽培技術や知識を習得）

問い合わせ：農業大学校
電話：0773-48-0321

●就農インターンシップ

（新規就農に向けた「農業への適性」や「地域との関わり」を知るための実地研修1～6ヶ月）

問い合わせ：公社 京都府農業総合支援センター
電話：075-417-6847

などの研修がありサポート体制が準備されています。

③資金的な援助は？

京都府の制度資金、JAの補助事業による資金貸し出しもあります。

●お問い合わせ：農業ビジネスセンター京都
電話：075-417-6888

●お問い合わせ：JA 京都園部黒田支店
電話：0771-62-1688

④住宅・生活支援について

住む場所は、南丹市の空き家バンクの情報が役立ちます。申し込んだらすぐに住めるというところは難しいかもしれませんが、私たち摩気高山の郷振興会もお手伝いして探していきたいと思っています。

また、新規就農者に対して、生活費の一定額を支援する制度もありますのでご相談ください。

7. 移住者のための制度

移住促進事業 (移住促進住宅整備事業)	南丹市の空き家バンクに登録された空き家を取得または賃借し、生活するために必要な改修を行う場合、その改修費を最大180万円補助します。 お問い合わせ：南丹市定住・企画戦略課 電話：0771-68-0003
U・Iターン就職支度 商品券交付制度	南丹市内事業所の正規雇用労働者となり、その雇用を契機に南丹市外から転入し、雇用された時の年齢が40歳未満の場合、南丹市商工会が発行する商品券5万円分を交付します。 お問い合わせ：南丹市定住・企画戦略課 電話：0771-68-0003
Uターン者 住宅購入・新改築支援 商品券交付制度	南丹市へのUターン者が含まれる子育て世帯が南丹市転入を契機に、住宅購入・新築・改築のいずれかの契約を締結した場合、南丹市商工会が発行する商品券を新築・新築購入100万円分、改築・中古住宅購入で60万円分を交付します。 お問い合わせ：南丹市定住・企画戦略課 電話：0771-68-0003
子育て支援 医療費助成制度 ＋ すこやか子育て支援 医療費助成制度	南丹市在住の0歳～18歳までの子どもを対象に、入院・通院にかかる医療費を助成します。 〈0歳～中学校卒業まで〉 1ヶ月1医療機関200円の負担 〈16歳～18歳まで〉 1ヶ月1医療機関800円の負担  お問い合わせ：南丹市子育て支援課 電話：0771-68-0017
子宝祝金	南丹市在住の母親が赤ちゃんを出産し、南丹市に出生届とあわせて申請することで、出生児1人につき5万円を支給します。 お問い合わせ：南丹市子育て支援課 電話：0771-68-0017
子育て手当	南丹市在住の5歳未満の子どもを養育している方に、申請月の翌月分から5歳到達月分までの手当を支給します。 第1子/月額2千円 第2子/月額3千円 第3子以上/月額5千円 お問い合わせ：南丹市子育て支援課 電話：0771-68-0017
入学祝金	南丹市在住で小学校又は中学校に入学される児童を養育されている方に、小学校3万円、中学校4万円を支給します。 お問い合わせ：南丹市子育て支援課 電話：0771-68-0017
ファミリー・サポート・ センター事業	子育ての援助を受けたい依頼者と、子育ての援助をしたい援助者が、それぞれ会員として登録し、担当アドバイザーをその橋渡し役として、会員同士が地域の中で子どもの世話を一時的に有料で援助しあいます。 お問い合わせ：南丹市子育て支援課 電話：0771-68-0017
南丹市子育て すこやかセンター	親子が気軽に集い、遊びやふれあいを通じて子育てに関する様々な悩みに応じられるよう、コミュニケーションの場を設けています。 お問い合わせ：南丹市子育て支援課 電話：0771-68-0017

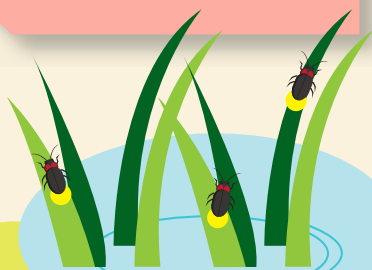
8. 摩気何でも Q&A

Q 南丹市の魅力は何ですか？

A ●京都市の近郊で通勤・通学に便利な地方都市。
●農業は京阪神の大消費地を控え、古都京都を支えた豊かな経験と実績が宝。
●大学、短大、専門学校、高等学校(中高一貫、普通、農業)など教育子育て環境が充実。待機児童ゼロ。
●市内に広域中核病院、鍼灸大附属病院などの充実で安心。

Q 山、川で遊ぶことはできますか？

A ●山は比較的なだらかなので、危険なく遊べます。川では、釣りや魚つかみもできます。でも子どもだけでは遊ばせないようにしています。



Q 園部町の魅力は何ですか？

A ●京都府のほぼ中心にあり、京都市内や大阪市内へも通学通勤可能で、関西圏のどこにでも比較的楽に行ける。
●農業地帯と山間地帯のバランスがよい。

Q 星はきれいですか？

A ●空気が澄んで夜のネオンサインもないので、それは美しく見えます。

Q 子どもの遊び場はありますか？

A ●どの区でも地域全体が子どもの遊び場です。川、水路、あぜ道、神社の境内、広場などいっぱいあります。

Q 摩気の魅力は何ですか？

A ●特別なことはないですが、他にはないほっとする農村景観や穏やかな人々。

Q ホタルは見られますか？

A ●どの集落にもいますが、最近は少し減ってきました。

Q カエルやタガメ、ミズスマシはいますか？

A ●水田地帯ですので水生の動物はたくさん住んでいます。夏の夜はカエルの声でやかましいくらいです。

Q バッタやイナゴ、カブトムシなど虫はいますか？

A ●たくさんいます。



編集・発行

特定非営利活動法人 摩気高山の郷振興会

京都府南丹市園部町穴人市場 111

☎ 0771-62-0420

💻 <http://make-takayama.com>

✉ make.takayama.sato@gmail.com

📘 <https://facebook.com/make.takayama.sato>

この冊子は平成 30 年 3 月現在の情報を元に編集しております。
内容に変更があった場合にはご容赦下さい。